## 土づくり対策事業

1,206万円

(担当:農政課農業推進係)

安心・安全で質の高い農産物を生産し、消費者に支持される農業の実現を目指すため、農業の基本となる「土づくり」を町と農協、農業改良普及センターが協力して各種施策を行います。

#### ■作物栽培試験展示

たい肥の安全性と施用効果の分析を中心に各種試験栽培を行います

#### ■完熟たい肥流通促進事業

堆肥センターが生産する良質な完熟たい肥を町内農家のみなさんに利用してもらうため、購入する完熟たい肥に対して1 t あたり1.300円(1戸に50 t まで)を助成します

#### ■土壌診断事業

土壌の正確な現状把握と土づくりへの意識を高めてもらうため、土壌診断手数料の一部を補助し、適切な量の肥料施肥やたい肥の活用へ向けた土づくりを推進します

#### ■有機質資源確保事業

安定したたい肥の生産を行うため、原料となる家畜ふん尿の確保(200円/t)を行います

#### ■有機質資源運搬費事業

家畜ふん尿を堆肥センターに運搬する経費(630円/t)を助成します

#### 主な経費

作物栽培試験展示	27万円
たい肥購入助成	650万円
土壌診断助成	31万円
有機質資源確保事業	120万円
有機質資源運搬事業	378万円

## 農地流動化緊急対策事業 532万円

(担当:農業委員会農地係)

この2年間は、天候不順による農作物の大きな被害が見られるため、農家経済救済緊急対策として、昨年から3年間に限り農地流動化支援を行っています。

この事業では、小作料の一部を助成し、農用 地の荒廃防止や遊休農用地の活用、適正な農用 地の集積を促進し、農村環境の保全に努めます。 この事業は、今年度で2年目です。

#### 主な経費

農地流動化緊急対策事業補助金 532万円

ニセコ町の負担額

JAようていの負担額

財 源

80万円

50万円

1,156万円

**農地再編整備事業** (担当:建設課農地整備係)

効率的かつ安定的な農業経営の展開を図るため、計画的に田や畑の整備を行い、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化を図っていく必要があります。

そのため、基盤整備事業実現の可能性を探る 基礎的な調査として、農家のみなさんへの聞き 取り調査を実施します。

#### 主な経費

消耗品等事務経費 80万円

一 **財 源** -----国の負担額 ニセコ町の負担額

78万円 2万円

## IV 産業・経済

2 農業

## 農業用水路等改修事業 150万円

(担当:農政課農業推進係)

農業用水路は、地域のみなさんにより適正に維持管理が行われています。しかし、施設の老朽化などにより大きな補修を必要とする所が出てきています。

補修をしないまま放置しておくと地域全体の 営農に支障を及ぼすことから、今年度、自主的 に水路を補修する地域に対し、町から必要経費 の一部を助成します。

事業の対象や範囲、助成率などの詳細は、農政課農業推進係(**☎**44-2121) へお問い合わせください。

#### 主な経費

農業用水路等改修事業補助 150万円

## クリーン米推進事業 20万円

(担当:農政課農業推進係)

町では、北海道が認証する農薬を抑えた栽培の証「YES! clean」を取り入れたお米の生産を7割を超える水田で進めています。この高品質なクリーン米のPRを行い、町内外での販路拡大を進め、消費者に選ばれる産地を目指します。

PR活動を通じて生産面積の減少を緩和させるとともに、さらなるクリーン農業の推進を図ります。

#### 主な経費

クリーン米普及推進事業 20万円

## 残留農薬緊急対策事業 39万円

(担当:農政課農業推進係)

平成18年に道内産のかぼちゃから基準値を超える残留農薬(ヘプタクロル)が検出されたことから、今年度も町内での土壌分析調査を継続して実施します。今後も関係機関との連携を図りながら問題の発生を防ぎ、クリーン農業の推進を図ります。

#### 主な経費

残留農薬分析補助

39万円

#### ※ヘプタクロル

1957~1975年の間農薬登録がされていた 有機塩素系殺虫剤。1986年に製造・販売・ 使用が禁止されています

## 地産地消・販売促進事業 39万円

(担当:農政課農業推進係)

農業経営を取り巻く厳しい状況を打破するため、生産者自らが行う販売促進活動や販売体験、加工研究による地域特産品の開発など、多様な取り組みと農業者の起業化を応援します。(上限20万円)

### 主な経費

販売促進·PR活動支援補助 19万円 農産物加工化支援事業補助 20万円

## 中山間地域等直接支払事業

1.056万円

(担当:農政課農業推進係)

農業者の高齢化や離農により、農地が持つ国土の保全力や水源かん養力といった多様な機能の低下が 心配されています。この状況は、平地と比べて生産条件が不利な中山間地域にある農地で起こりやすく なっています。

このため国では、対象農地で営農する生産者に対して、平地との生産格差分の金額を補助しています。 町内では、4つの地区でこの事業を活用して営農されるとともに、地域のみなさんが連携して農道の補 修や水路の管理などを行い、農村景観の維持保全を図っています。

■交付対象地: 1/20以上の傾斜のある田(4.972a)

■交付金額:10a当たり21.000円

※水源かん養力

雨水などを土中に蓄え、それらの水をゆっくり と水源として養い育てること

#### 主な経費

補助金

1,056万円

一財源

北海道の負担額 795万円 ニセコ町の負担額 261万円



農地の保全は農業だけに限らず、景観保全や災害の予防にも重要なものです

## 認定農業者への支援 75万円

(担当:農政課農業推進係)

認定農業者は、二セコ農業の中核的な担い手 として、効率的で安定した農業経営を目指して 作った「農業経営改善計画」が町に認定された 農業者です。町では、認定農業者に対して、各 種の支援を行います。

詳しいことは、JAようていニセコ支所(**2**44 - 2331)または農政課農業推進係(**2**44 - 2121)までお問い合わせください。

#### 主な経費

農業経営基盤強化資金利子助成事業 75万円

※農業経営基盤強化法に基づき、積極的な経営を 展開する認定農業者が借り入れた「農業経営基 盤強化資金(通称: L 資金)」に対し利子の一 部を助成します

#### - 財 源

北海道の負担額37万円ニセコ町の負担額38万円

## 元気な担い手の育成事業 200万円

(担当:農政課農業推進係)

ニセコ農業の次世代の担い手を育成するため、 資金の融資などを行います。

■農業者育英資金制度

対象者:農業大学校などへ就学する人

貸付限度額:30万円/年(最長で4年間融資)

■新規就農資金制度

対象者:新たに農業経営を開始(就農)した人 貸付限度額:100万円(1回限り)

■青年研修資金制度

営農に必要な先進的な技術や資格を習得する ための費用の一部を助成します

限度額:20万円/回

#### 主な経費

新規就農資金

200万円

- 財 源

ニセコ町の負担額 160万円 JAようていの負担額 40万円

## IV 産業・経済

2 農業

## 農業者年金

22万円

(担当:農業委員会農地係)

農業者年金の加入や受給に対する相談、被保険者の管理業務を行います。農業者年金は、農業者の老後の生活の安定と、農地などを円滑に継承するために設けられている制度です。農業者であれば加入することができます。

また、青色申告者や認定農業者の人には、国が保険料の一部を助成する制度があります。なお、手続きはJAようていニセコ支所で行っています。

#### 主な経費

消耗品等事務経費

22万円

- **財 源** 

事務委託金ニセコ町の負担額

21万円 1万円

※独立行政法人 農業者年金基金から事務委託 金が交付されます

## 各種制度資金の利子補給事業 4万円

(担当:農政課農業推進係)

平成15年度の冷夏による被害を受け、天災資金利子補給事業で資金を借りた農業者に対して、利子の補給を行います(今年度で終了)。

#### 主な経費

天災資金利子助成

4万円

一財源

北海道の負担額ニセコ町の負担額

2万円 2万円

## 有害鳥獣駆除対策費 16万円

(担当:農政課畜産林務係)

カラスやキツネなどの有害鳥獣による農作物 への被害報告があったときに、わなの設置など の対策を行います。

### 主な経費

駆除作業経費 13万円 捕獲器購入 3万円

## 農地や農業用施設の災害発生時の措置(補正予算対応) 〇万円

(担当:建設課農地整備係)

融雪や台風などの災害による被害を未然に防ぐためには、日ごろから関係者が協力・連携して農業用水路や頭首工、ため池施設、耕作農道などの維持管理に努めることが重要です。

しかし、不幸にして災害が発生したときは、応急工事などを行うとともに、次の採択条件により、補助率の高い国の補助事業として復旧工事ができる場合もあります。災害による被害を見つけたときは、すぐに建設課農地整備係(84-2121)までお知らせください。

#### ■復旧工事の採択条件

- ・1カ所の被害事業費が40万円以上
- ・台風や集中豪雨による24時間雨量が80mm 以上(時間雨量20mm以上)
- ・農業用施設の復旧については、受益戸数が2戸以上であること

## ようてい酪農ヘルパー利用組合事業 66万円

(担当:農政課畜産林務係)

酪農は生き物を相手にする仕事のため、急用や事故があっても休むことができません。そのため、いざという時に仕事を手助けしてくれる仕組みが必要です。ようてい酪農ヘルパー利用組合では、このような酪農経営の特性に対処し、ヘルパー事業を推進しています。町では、この取り組みに対して助成します。

#### 主な経費

補助金

66万円

#### ※酪農ヘルパー

緊急、突発的な事態が起きた時に搾乳作業を 代行する人

## 町営牧場の運営事業

476万円

(担当:農政課畜産林務係)

乳牛の育成費用と労働力などの軽減を図るため、町営牧場の適正な運営管理を行います。

#### ■放牧期間 5月下旬~10月中旬

#### ■乳用牛放牧料

16カ月未満 1日1頭当たり200円 16カ月以上 1日1頭当たり230円

#### 主な経費

管理委託料(管理人)	98万円
草地作業委託料	310万円
有刺鉄線設置経費	20万円
その他の諸経費	48万円

# 財源186万円施設利用料186万円ニセコ町の負担額290万円



入牧の様子

## 乳牛資質向上対策事業 33万円

(担当:農政課畜産林務係)

農畜産物の貿易自由化に対応できる効率的な 飼養管理を目指し、乳牛の資質改良や乳成分・ 乳質の向上を図るなどの取り組みに助成します。

#### ■主な事業内容

- ・搾乳した牛乳の中に含まれる細菌数や抗生物 質などの有無を測定
- ・良質乳の生産に向けた牛乳の成分調査

#### 主な経費

補助金 33万円

## 家畜共進会(うしまつり)の開催 29万円

(担当:農政課畜産林務係)

ニセコ町内の家畜飼養管理技術と乳牛の資質 向上を図るとともに、町民のみなさんが家畜と ふれあえる機会を提供するため、ニセコ町家畜 共進会(うしまつり)を開催します。

#### ■開催を予定している共進会

- ・後志ブラックアンドホワイトショー(6月上旬)
- ・ニセコ町家畜共進会(うしまつり)(8月上旬)
- · 後志畜産共進会(8月中旬)

#### 主な経費

謝礼、記念品	12万円
借上料	2万円
その他の事務費	15万円

## IV 産業・経済

2 農業

## 森林整備地域活動支援対策事業(平成19~23年度) 312万円

(担当:農政課畜産林務係)

単独又は共同で30ha以上の森林を保有し、森林施業計画を立てた森林所有者などが、町と造林事業の推進に関する協定を結び、協定に基づく作業(間伐、下刈り、植林など)を行った場合に交付金を支払います。

#### 主な経費

交付金 312万円

国の負担額	156万円
北海道の負担額	78万円
ニセコ町の負担額	78万円

## 21世紀北の森づくり推進事業(平成13~23年度) 273万円

(担当:農政課畜産林務係)

ニセコ町の自然条件や森林の役割を考えた森づくりを行うため、森林組合などへ、25ha分の造林費用の一部を補助します。

#### 主な経費

補助金 273万円

 財源
 168万円

 北海道の負担額
 105万円

## 森林整備担い手対策推進事業 12万円

(担当:農政課畜産林務係)

森林作業員や事業主、市町村、道が一定の掛け金を負担し、作業員に就労日数に応じた奨励金を支給します。奨励金により就労の長期安定化を促進し、林業労働力の確保を図ります。

#### 主な経費

奨励金 12万円

## 産業後継者の結婚支援 45万円

(担当:農業委員会農地係)

農業と商工業後継者の結婚を支援する「二セコ町グリーンパートナー推進協議会」の活動に対し補助をしています。協議会では町内外から参加者を募り、交流会の開催を企画しています。

#### 主な経費

推進協議会事業補助金 45万円